

# Sony PCL

## 新型コロナウイルスの感染拡大予防を目的とした在宅勤務期間の延長について

弊社では、4月7日(火)に日本政府より新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことを受け、感染リスク拡大を極小化することを目的として、5月6日(水)まで、弊社従業員を原則在宅勤務とする措置をとっておりましたが、緊急事態措置および国内における感染状況を踏まえ、5月17日(日)まで、在宅勤務期間の延長をさせていただくことを決定いたしました。

なお、政府による緊急事態宣言に対する判断および国内における感染状況の変化等により、さらなる期間延長や施策の見直しを行なう場合がございますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

また、制作業務、スタジオ業務などにつきましては、お客様とご相談の上、スケジュールの調整・延期などを引き続き行なっております。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

2020年4月30日

ソニーピーシーエル株式会社